

平成23年第4回隠岐の島町議会定例会会議録

招集年月日 平成23年 12月 8日

招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会（開議） 平成23年 12月 8日（木）9時32分 宣告

会議録署名議員の氏名 14番 福田晃 議員 15番 安部和子 議員

1、出席議員

1番 安部大助	6番 小野昌士	11番 遠藤義光
2番 前田芳樹	7番 齋藤昭一	12番 池田信博
3番 平田文夫	8番 石田茂春	14番 福田晃
4番 齋藤幸廣	9番 高宮陽一	15番 安部和子
5番 是津輝和	10番 米澤壽重	16番 松森豊

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田和久	定住対策課長 岡田清明
副町長 門脇裕	農林水産課長 池田高世偉
教育長 山本和博	下水道課長 中前千之
総務課長 齋藤福昌	建設課長 井川善寿
会計管理者 嶽野正弘	水道課長 山崎龍一
企画財政課長 大庭孝久	総務学校教育課長 岩水守
税務課長 脇田千代志	生涯学習課長 大上博人
町民課長 佐々木秋幸	布施支所長 山川由夫
福祉課長 村上静夫	五箇支所長 村上和弘
保健課長 井川芳樹	都万支所長 高梨康二
環境課長 浅生久	総務課長補佐 渡部誠
観光課長 吉田誠	企画財政課長補佐 鳥井登

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 宮本智幸 事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 2人

1、町長提出議案の題目

- 議 第 99 号 平成 23 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 4 号)
- 議 第 100 号 平成 23 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第 3 号)
- 議 第 101 号 平成 23 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第 2 号)
- 議 第 102 号 平成 23 年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算(第 3 号)
- 議 第 103 号 平成 23 年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)
- 議 第 104 号 平成 23 年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 議 第 105 号 隠岐の島町公衆トイレ設置及び管理に関する条例
- 議 第 106 号 隠岐の島町バス待合所設置及び管理に関する条例
- 議 第 107 号 隠岐の島町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 議 第 108 号 隠岐の島町若者定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 議 第 109 号 隠岐の島町学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 議 第 110 号 隠岐の島町総合体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 議 第 111 号 隠岐の島町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 議 第 112 号 隠岐広域連合規約の一部を変更する規約
- 議 第 113 号 指定管理者の指定について〔産直問屋しおさい〕
- 議 第 114 号 指定管理者の指定について〔西郷港埠頭立体駐車場〕
- 議 第 115 号 指定管理者の指定について〔西郷港埠頭第二駐車場〕
- 議 第 116 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町屋内温水プール〕
- 議 第 117 号 工事請負変更契約の締結について〔西田箕浦線災害防除工事〕
- 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 諮問第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 同意第 2 号 隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について

議事の経過

議長（池田信博）

ただ今から、平成23年第4回隠岐の島町議会定例会を開会します。

（開議宣告 9時32分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第118条の規定により、14番：福田晃議員、15番：安部和子議員を指名します。

日程第2、会期の決定

「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの9日間にいたしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

従って、会期は本日から12月16日までの9日間に決定いたしました。

日程第3、諸般の報告

「諸般の報告」を行います。

去る平成23年第3回定例会以降の議会に関する行事・会議等は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

主なものについて、ご報告申し上げます。

9月18日には、錦織監督の「渾身」映画撮影の安全祈願祭が、水若酢神社にて行われました。約1ヶ月に及ぶ撮影も町民の皆様のご協力により無事終了いたしました。

9月25日には、「隠岐の島町消防操法大会」が日隠岐空港で行われ、熱心に操法競技が競われ消防団員の熱意を感じたと報告を受けておりました。団員の皆様には日頃より地域の財産、人命を守るため努力をされておることに対し深く感謝申し上げます。

9月29日には、島根県町村議会議員研修会が松江市において開催され、本町議会議員全員が参加いたしました。研修は、「島根の防災」につき、島根県総務部消防防災課担当より現状

と対策につき報告がありました。

また、午後には「議会改革の方向」と題し、拓殖大学地方政治センター長の竹下謙先生から講義を受けました。参考となる案件もあり、今後、議会運営に取り組むことの必要性を感じたところであります。

翌日には、同会場にて隠岐島町村議会議長会主催による研修会が開催され、中村ブレイス株式会社代表取締役 中村俊郎氏から「隠岐島は日本海の宝物」と題し、隠岐島民の気質のよさを取り上げながら貴重な講話をいただきました。

10月7日には、議会運営委員会が開催され、9月定例議会に提出された要望第3号についての疑義や、農業公社の分社化について執行部から現状報告を求めました。

また、大規模工事など議決についての依頼に対して答申案が出されました。その他、行政視察受け入れの予定について事務局より報告がなされました。

10月12日から11月18日にかけて、北は北海道礼文町から南は熊本県菊池市議会の行政視察が7件ありました。その節には、執行部をはじめ関係機関の担当者の方々には懇切丁寧な説明をいただきまして心よりお礼申し上げます。

10月19日から20日には、教育民生常任委員会が行政視察に出かけました。私も同行いたしました。「次世代育成支援計画と子育て支援」を主題に、福岡県須恵町と山口県萩市を訪れ視察研修をまいりました。執行部から福祉課長に同行いただき、実のある研修となりました。後刻、委員長より報告があるものと思います。

11月2日には、議会運営委員会が開催され、12月議会定例会の開催日程について協議いたしました。

11月13日には、「近畿島根県人会」が大阪で開催され出席いたしました。今回は隠岐が担当であり、本町から職員組合による「にわか」や民謡振興会による隠岐民謡の披露など盛大に行われました。

11月14日には、「第42回全国過疎地域自立促進連盟定期総会」が東京で開催され出席いたしました。総会では、過疎対策関係政府予算・施策に関する決議案が6項目に及び決議され、中でも過疎地域の積極的推進のための要望として、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を行い、住民の暮らしを支えていく改善を確立することが重要であるとし、要望の実現を図るため活動を行うことになりました。

11月15日には、「第30回離島振興市町村議会議長会全国大会」が引き続き行われ、12項目につき決議がなされましたが、特別決議といたしまして、「新たな沖縄振興のための法制度

の創設に関する決議」並びに「離島振興法の改正・延長に関する特別決議」の2点が採決されました。

11月16日には、「第55回町村議会議長会全国大会」が開催されました。ここでは、5項目の特別決議が採択されました。中でも、総理大臣がTPPの交渉参加に向けて関係国と協議に入る方針を表明したことを受けて、TPP協定について、海外の安い農産物が大量に流入し、農村や漁村は崩壊する恐れが高いとして、協定の交渉参加に反対する特別決議を採択いたしました。

11月19日から20日かけ、松江市で「輝けイレブンしまね町村フェスティバル」が開催され出席いたしました。隠岐の島町からも「東郷神楽」の出演や、島の特産品の出店などがありました。

12月2日には、議会運営委員会を開催し、一般質問の点検や議案付託の審査について、また、要望書などの取り扱いについて協議を行っています。

続いて、去る9月定例会において議決されました議員提出議案について、お手元に配付した「意見書処理報告」のとおり、関係先に送付いたしました。

最後に、請願及び陳情などについてであります。本日までに2件の要望書を受理いたしました。

お手元に配付の「請願・陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託いたしました。

なお、「地球社会建設決議陳情書」につきましては、議員の皆様への配付にとどめることにいたしましたので、ご理解願います。

以上、ご報告いたしました会議等の関係資料は、事務局に保管してありますので必要に応じてご覧いただきたいと思っております。

以上で「諸般の報告」を終わります。

日 程 第 4、行 政 報 告

「行政報告」を行います。

番外：町長

番外（町長 松田和久）

「皆さんおはようございます。」

年末を控えまして忙しい時節となってまいりましたが、議員各位におかれましては、益々ご壮健のご様子、先ず以って心からお慶びを申し上げたいと思っております。

本日は、平成23年第4回隠岐の島町議会定例会を招集させていただきましたが、議員各位

におかれましては、大変ご多用の中にも関わりませずご出席を賜り誠にありがとうございました。

本議会は、平成 23 年度一般会計、そして特別会計の補正予算、条例の制定、更には一部改正並びに指定管理者の指定など 22 件の諸議案をご提案させていただいております。

どうか、充分なるご審議をいただきますとともに、私ども執行部に対して適切なお指導を賜りますよう、何卒よろしくお願いを申し上げます。

それでは、9 月に開催をさせていただきました「第 3 回隠岐の島町議会定例会」以降の私の行政報告でございますが、主な事項につきまして、ご報告を申し上げさせていただきたいと思っております。

まず最初に、先ほど議長からもご報告がございましたが、「隠岐古典相撲」を題材といたしました映画の撮影につきまして、ご報告を申し上げます。

既にご承知のとおり、去る 9 月中旬から 10 月下旬にかけて隠岐 4 カ町村で、出雲市出身の錦織監督により、「隠岐古典相撲」を題材といたしましたロケが行われました。

本町におきましては、9 月 24 日から 10 月 16 日までの 23 日間、相撲の取り組みシーンを中心に、連日水若酢神社境内等におきまして撮影が行われ、延べ 4,000 人以上の町民の皆様方にエキストラとしてご協力を賜りました。撮影期間中は天候にもやや恵まれまして、お陰様で予定通り撮影は終了いたしました。

今後は、編集作業を行い来年の春頃には試写会、そして秋口からは一般公開の予定と伺っております。映画撮影にご協力をいただきました大勢の皆様方に感謝を申し上げますと同時に、この映画が隠岐島が誇ります自然でありますとか、伝統文化、あるいは人情を世界にアピールできる作品となり、今後の交流人口の拡大につながることを期待しているところでございます。お帰りになりました機会に、直接私にも電話がございまして、「本当に大勢の皆様にお世話になりました、素晴らしい映像が出来ております。必ずや期待に沿えるものが出て来ると確信をいたしております。皆さん方にどうぞよろしくお伝えください。」と、監督直々にメッセージがございましたので、併せてご紹介をしておきたいと思っております。

次に、プロモーションビデオの制作につきまして、ご報告を申し上げます。

去る 9 月初旬から 10 月末にかけて、これも隠岐の島町を映画やテレビドラマ、あるいは CM 等の舞台としてのロケを誘致する目的で、PR 用のプロモーションビデオ「スマイル・アゲイン」という映画の制作を行いました。

映画の制作にあたりましては、島の素晴らしさを自分達で伝えていくために、町民の方々

から出演者や撮影スタッフを募集し、主役の1名女優さん以外は全て町民の方々の中から起用したということでございます。

また、旧中村小学校の体育館を活用いたしました卒業式シーンでは、まだ残暑が厳しい中でしたが、小学生や一般の方々を含め約200名に及びます方々にエキストラとしてご参加をいただきました。

この作品は、単なる島の観光PRではなく、制作者の立場に立った視点をふんだんに取り入れており、国内外の映像制作者から注目していただけるような作品に仕上がっているかと思えます。

今後は、「世田谷ものづくり学校」等を通して、この作品を多くの映像関係者の方々に配信をし、我が島をロケ地の1つとして検討していただけるような取り組みを今後行なってもらえるとのことであります。

なお、まだご覧になってない議員さんがいらっしゃるかと思いますが、今議会の会期中は議員控室にDVDを備えておりますので、是非一度はご覧をいただきたいと存じます。

次に、隠岐ジオパークにつきまして、ご報告を申し上げます。

去る11月11日、隠岐ジオパーク推進協議会の臨時総会が開催されました。世界ジオパーク認定までのスケジュールと、その取り組みにつきましての報告及び補正予算などにつきまして協議をさせていただきました。

総会では、去る9月に推薦決定をいただきました折に、日本ジオパーク委員会から世界ジオパークの認定に向けての様々な問題点の指摘をいただいておりますので、これらに対する今後の取り組みについて協議させていただいたところであります。

協議会といたしましては、受入れ態勢の早期整備などを図るため、補正予算を編成しながら、早急に対応することとしたところでございます。

次に、隠岐ジオパークのロゴマークについてご報告を申し上げます。

隠岐ジオパークの一層の周知とイメージ化を図ってまいりますため、ロゴマークの募集を行なってまいったところでございますが、全国から104点の応募がございました。

選考委員会の審査の結果、松江市在住の福田ゆかりさんの作品を採用することに決定いたしました。このロゴマークは、今後、観光パンフレットなどに広く使用し、隠岐ジオパークの周知・宣伝に活用してまいりたいと思えます。

次に、世界ジオパークへの申請状況についてでございますが、報道でもご案内のとおりかと思いますが、去る11月30日、世界ジオパークネットワークに「加盟申請書」これは英文

によります申請書でございますが、これを提出させていただきました。今後は書類審査と現地審査を経て、来年秋には世界ジオパーク認定の可否が判断される予定でございます。

世界ジオパーク認定に向けましては、隠岐が一体となった取り組みが不可欠でございますので、今後とも町民の皆様方へのご協力をお願いしてまいりたいと存じます。

次に、「いきいき祭り」等につきまして、ご報告を申し上げます。

去る10月30日、仁万の里と都万中学校及びその周辺の広場を会場といたしまして、「第6回隠岐の島町いきいき祭り」を開催させていただきました。

本年は、従来行っております仁万の里の「里まつり」でございますが、その「里まつり」との合同で「平成23年度隠岐の島町いきいき里祭り」として開催をさせていただきました。合同で開催をいたしましたことによりまして、参加者も想像を大きく上回り盛大な祭りとなりました。

当日は、保育所園児の和太鼓の演奏や、小学生のジオパークに関する演劇などの文化発表会をはじめ、野菜の品評会、畜産共進会、保健・福祉・教育関係の展示及び農林水産物のバザーなど、催し物が豊富に揃い、たくさんの町民の方々にご参加をいただき、終日賑わいを見せたイベントとなったところであるかと思えます。

また、11月5日、6日の2日間、「西郷文化祭」が隠岐島文化会館において開催され、この機会を利用してオープニングの後に、隠岐のプロモーション映画「スマイル・アゲイン」の初上映・試写会を行わせていただいたところであります。

11月23日には、「第6回五箇どんと祭り」が五箇生涯学習センターにおいて開催をされました。今年は消費者フェスティバルとの共催となりましたために、消費者被害の未然防止のための講演会や本町職員によります寸劇なども行わせていただいたところであります。

12月4日には、「第6回浄土ヶ浦祭り」が布施町民体育館及び布施公民館において開催をされ、新民謡「布施の里節」のお披露目や民謡同好会の皆様方によります民謡、そして有志婦人の方々によります踊りの披露が行われたところでございます。

こうしたイベントの開催を通じまして、人と人の交流が促進され、まちの一体感が醸成されることを切に願うものでございます。

次に、「隠岐国分寺蓮華会舞奈良公演」につきまして、ご報告を申し上げます。

去る11月5日土曜日、奈良市の「なら100年会館」におきまして、「隠岐国分寺蓮華会舞奈良公演」が開催をされました。

隠岐国分寺蓮華会舞保存会30名の皆様と天理大学雅楽部のご協力のもと、蓮華会舞7演目

と伎楽の共演をしていただきました。これには、近畿県人会の和田会長さん直々におみえになられておりまして、先般お礼を申し上げたところでございます。

この事業は、島根県が平成 24 年の「古事記編纂 1300 年」を契機といたしましたプロジェクト事業の一環といたしまして開催をさせていただいたものでございまして、当日は、開演前からあいにくの雨となりましたが、457 名の観客の皆様にご来場いただき、天平から伝わります宮廷舞楽の素晴らしさと、伝え受け継ぐ想いを感じたところでございます。

また、会場では隠岐の特産品販売と観光 PR を同時に開催させていただき、隠岐への誘客活動も行わせていただいたところでございます。

次に、各地で開催されました「島根県人会」、「郷土人会」につきまして、ご報告を申し上げます。

去る 10 月 16 日に「京都島根県人会」、21 日に「岡山島根会」が、29 日には「東京島根県人会」、あくる日の 30 日には「東京隠岐会」がそれぞれ開催をされました。私は他の用務のために副町長に出席をいただきましたが、それぞれの県人会、隠岐会とも大勢の皆様方のご出席のもと盛大に開催をされまして、皆様の郷土隠岐を想う強い気持ちが伺われたとの報告をいただいたところでございます。

また、11 月 13 日には「近畿島根県人会」が開催をされまして、これには私が出席をさせていただきます。先ほど議長も申されましたが、今年は隠岐地域が幹事役となりまして、関西隠岐人会を中心に運営が行われましたことから、隠岐民謡協会と本町職員組合のアトラクションの参加要請をいただきました。当日は 630 名の皆様方の出席の中、隠岐民謡と本町職員組合によります寸劇を披露し、会場を盛り上げさせていただいたところであります。

来年は、「近畿島根県人会」も創立 50 周年を迎えるとのことでございます。今後とも各地域在住の出郷者の皆様方とのつながりをさらに深めながら、地域活性化に努めてまいりたいとこのように考えております。

次に、「西郷港流出油等災害対策訓練」につきまして、ご報告を申し上げます。

去る 11 月 10 日、西郷港の飯田岸壁におきまして、西郷港排出油等防除協議会主催によります「西郷港流出油等災害対策訓練」が実施をされました。

今回は、タンカーの油送管の破損によります油の大量流出、また、タンカーの火災というあってはならないことですが、万が一の場合を想定した訓練を実施させていただいたところでございます。

官民を問わず、関係各機関のご協力をいただき、訓練は円滑に進行され無事に終了いたし

ました。

お陰様をもちまして、隠岐油槽所も平成 22 年 2 月から本格稼働することができるようになりましたが、町民の皆様方に日々、安心・安全なガソリン、灯油等の提供ができますように努力を今しているところでございます。

今後も引き続きまして、油槽所の安全管理に努めてまいる所存でございます。

続きまして、離島振興関係の取り組みにつきまして、ご報告を申し上げます。

去る 11 月 1 日と 2 日に、離島を有します都道府県で構成する、離島振興対策協議会の総会が本町で開催をされまして、全国から 26 都道府県のうち 20 都道府県の関係者の皆様方 36 名が来島していただきました。

財政状況の脆弱な離島市町村にあって、「離島振興法」は極めて重要な制度であり、「新離島振興法」の制定に向け、更にまた取り組むことを確認させていただいたところでございました。

また、11 月 7 日には、全国離島振興協議会の役員団の一人といたしまして、民主党、自民党及び公明党の各政調会長並びに各離島振興機関の幹部を訪れまして、「離島振興法の改正・延長実現に関する特別要望」を実施させていただいたところでございます。

今後、「改正離島振興法」が施行されるものと信じ、更なる取り組みを進めてまいる所存でございます。

最後になりましたが、臨時職員の不祥事の件につきまして、ご報告を申し上げます。

すでにご承知のことと存じますが、去る 10 月 24 日に本町の臨時職員が窃盗容疑によりまして逮捕されました。

容疑の内容は、役場に採用される以前の今年 1 月に那久の壇鏡神社の賽銭を窃盗したというところでございました。

当該臨時職員は、今年の 2 月から農林水産課の臨時職員といたしまして、主に農林道や牧野の草刈りなどの管理業務に従事させておりました。

本町に採用される以前の犯罪ではございますが、議員の皆様方や町民の皆様方に大変ご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことに、改めまして、心からお詫び申し上げますと同時に、今後は、正職員はもとより臨時職員の服務及び公務員としての自覚につきまして、一層の注意を喚起してまいる所存でございます。今対策につきましても検討をさせていただいているところでございます。

以上、主な事項につきましてご報告を申し上げますが、9 月の定例会以降、私が出席を

いたしました会議・諸行事の詳細につきましては、配付いたしました関係資料に掲載をさせていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、行政報告を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（池田信博）

以上で「行政報告」を終わります。

日 程 第 5、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第 99 号「平成 23 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 4 号）」から、同意第 2 号「隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について」までの 22 件を一括して上程いたします。

日 程 第 6、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

只今議題となりました 22 件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

番外（町長 松田和久）

本日ご提案いたしました諸議案について、ご説明を申し上げます。

議第 99 号「平成 23 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 4 号）」から議第 104 号「平成 23 年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算（第 1 号）」までの 6 件の補正予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、議第 99 号の「平成 23 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 4 号）」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、7 億 3,858 万 4 千円の追加でございます。補正後の予算額を 178 億 7,069 万 8 千円とするものでございます。

補正の主な内容は、平成 19 年度に地域振興基金 10 億円を積立てるために借り入れをいたしました合併特例債の繰上償還金 7 億 7 千万円、また、冬季の航空機利用促進対策事業として新たに 1 千万円等を計上するものでございます。

これらの財源につきましては、国・県補助金等の特定財源のほか、町債を充当いたしますほか、繰上償還の財源といたしまして、減債基金を取り崩し充当するものでございます。

詳細につきましては、この後、副町長から説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

次に、議第 100 号の「平成 23 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会

計補正予算(第3号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、198万3千円の追加でございます。補正後の予算額を8,946万5千円とするものでございます。

補正の主な内容は、中村歯科診療所の浄化槽改修工事でございます。

財源につきましては、一般会計から繰入金を充当するものでございます。

次に、議第101号の「平成23年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第2号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、511万円の追加でございます。補正後の予算額を1億5,962万7千円とするものでございます。

補正の主な内容は、体重計とカラープリンターの購入費、医薬材料及び検査業務委託料を計上させていただいております。

財源につきましては、診療収入と繰越金を充当させていただくものでございます。

次に、議第102号の「平成23年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、1,244万円の追加でございます。補正後の予算総額を4億9,020万3千円とするものでございます。

補正の主な内容は、管理費及び施設整備費といたしまして国道改良に伴います移転補償工事費や、消火栓移転工事費を増額補正させていただくものでございます。

この財源につきましては、島根県からの補償費及び一般会計からの繰入金を充当するものでございます。

次に、議第103号の「平成23年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、3,428万4千円の減額でございます。補正後の予算額を9億4,853万9千円とするものでございます。

補正の主な内容は、国の整備事業交付金が減額をされましたことから、大久地区漁業集落排水整備事業費の、管路布設工事費等を減額補正をするものでございます。

財源につきましては、県補助金、町債を減額するものでございます。

次に、議第104号の「平成23年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算(第1号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、24万4千円の追加でございます。補正後の予算額を3,705万7千円とするものでございます。

補正の主な内容は、新たに、カラープリンター購入費、分包機のリース料を計上させていただいております。

財源につきましては、繰越金を充当させていただくものでございます。

次に、議第105号から議第112号までの8件につきましては、条例の制定、一部改正、そ

して過疎計画の変更に関する議案でございます。

まず、議第 105 号の「隠岐の島町公衆トイレ設置及び管理に関する条例」、議第 106 号の「隠岐の島町バス待合所設置及び管理に関する条例」につきましては、町村合併時から公衆トイレ及びバス待合所それぞれの設置及び管理条例の制定が行われておりませんでしたことから、今回、制定について議決をさせていただくものでございます。

次に、議第 107 号の「隠岐の島町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」につきましては、消防法及び非常勤消防団員等に係ります損害補償の基準を定める政令が一部改正されたことに伴いまして、改正をさせていただくものでございます。障がい者支援施設及び生活介護の引用条項を整理するものでございます。

次に、議第 108 号の「隠岐の島町若者定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例」につきましては、本町が島根県住宅供給公社から管理受託している「ハイツ宮の前住宅」につきましては、「公社賃貸住宅の管理及び家賃等並びに譲渡に関する契約」第 9 条の規定によりまして、本町が当該住宅を取得することとし、これを本町の若者定住促進住宅に加えさせていただくものでございます。

次に、議第 109 号の「隠岐の島町学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例」につきましては、五箇学校給食センターの統合に伴い、平成 24 年 4 月 1 日より隠岐の島町学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正させていただくものでございます。

改正の内容は、統合した給食センターの名称を、「隠岐の島町学校給食センター」に変更させていただくものでございます。

次に、議第 110 号の「隠岐の島町総合体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例」につきましては、総合体育館の管理運営を適正かつ円滑に行ってまいりますために、新たに運営委員会を設置することといたしまして、関係規定を整備させていただくものでございます。

次に、議第 111 号の「隠岐の島町過疎地域自立促進計画の一部変更について」でございますが、本年度の事業として実施いたしております、隠岐の島町観光宣伝事業ほか 5 件につきまして、その財源を過疎対策事業のソフト債を充当することといたしておりますので、同計画の変更について議決を求めるものでございます。これらの事業を追加するということです。

次に、議第 112 号の「隠岐広域連合規約の一部を変更する規約」につきましては、隠岐広域連合において整備をさせていただくこととしております消防庁舎施設等の、消防事業費の負担区分及び負担割合の追加等所要の変更を行わせていただくものでございます。

次に、議第 113 号から議第 116 号までの 4 議案につきましては「指定管理者の指定につい

て」の議案でございます。

本町が設置をいたしております公の施設の管理運営を指定管理者に行わせることとし、公募したところ、「産直問屋しおさい」、「西郷港埠頭立体駐車場」、「西郷港埠頭第二駐車場」そして「屋内温水プール」のこの4施設それぞれ各1団体だけの応募ございました。そこでこれまでの実績等踏まえ検討させていただいた結果、当該団体において適正な管理が見込めますことから、当該施設の指定管理者の候補者として選定をいたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第117号の「工事請負変更契約の締結について〔西田箕浦線災害防除工事〕」についてでございますが、仮設道路の施工にあたり立木の伐採処理が追加をし、そして床堀土の処理方法について、一部工事内容を変更する必要がある現場の状況から生じました。併せて電話線等の支障移転の遅延によりまして、工期内の完了が今困難な状況となってまいりましたので、工事期間を少し延長する必要があることなどから、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものでございます。

次に、諮問第3号、第4号の「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

本町の人権擁護委員10名のうち、名越静江氏及び奥田恭三氏が来年3月31日をもって任期満了となりますことから、引続き名越静江氏並びに奥田恭三氏を委員として推薦をさせていただきたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、同意第2号の「隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について」でございますが、本町教育委員会委員のうち、大西茂雄氏が、12月16日をもって任期満了となりますことから、新たに大津義文氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

尚、任期は平成24年1月1日から平成27年12月31日までとするものでございます。

以上、22件の諸議案につきましてご説明を申し上げますが、何卒慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げます、私からの説明に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 10時15分)

(全員協議会開会宣告 10時15分)

議長(池田信博)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 11時21分)

日 程 第 7、休会について

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

12月9日は特別委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認め、左様決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

次の本会議は、12月12日に開き、「一般質問」を行います。

本日は、これにて散会します。

(散会宣告 11時22分)

以 下 余 白